

協働の手引き

わたしも参加!!
とよかわ 人の輪 地域の和



はじめに

平成25年11月に開催したまちおこしイベント、『ご当地グルメでまちおこしの祭典！ B-1 グランプリ in 豊川』は、2日間で来場者が58万人を超え、大盛況のうちに閉幕しました。この一大事業を成功に導いた大きな要因として、5千人もの市民ボランティアの活動が挙げられます。

今、まちづくりの場面において、市民や事業者、行政が一緒になって考え、行動する「協働」が不可欠なものとなっています。豊川市では、平成25年3月に「とよかわ市民協働基本方針」を定めましたが、今回、協働によるまちづくりをさらに推進するため、基本的な考え方や手法を分かりやすくまとめた「協働の手引き」をつくりました。

今後、この手引きが市民参加によるまちづくりの道しるべとなり、地域に暮らす人々が満足できる豊川市となることを期待します。

平成26年3月

目次

はじめに	1
第1章 ● 私たちの悩み	2
第2章 ● 実はあなたもやっている	6
第3章 ● だから一緒にやろうよ	8
第4章 ● 協働の担い手になるために	10
第5章 ● 協働とはこんなこと	12



©いなりん

私たちの悩み

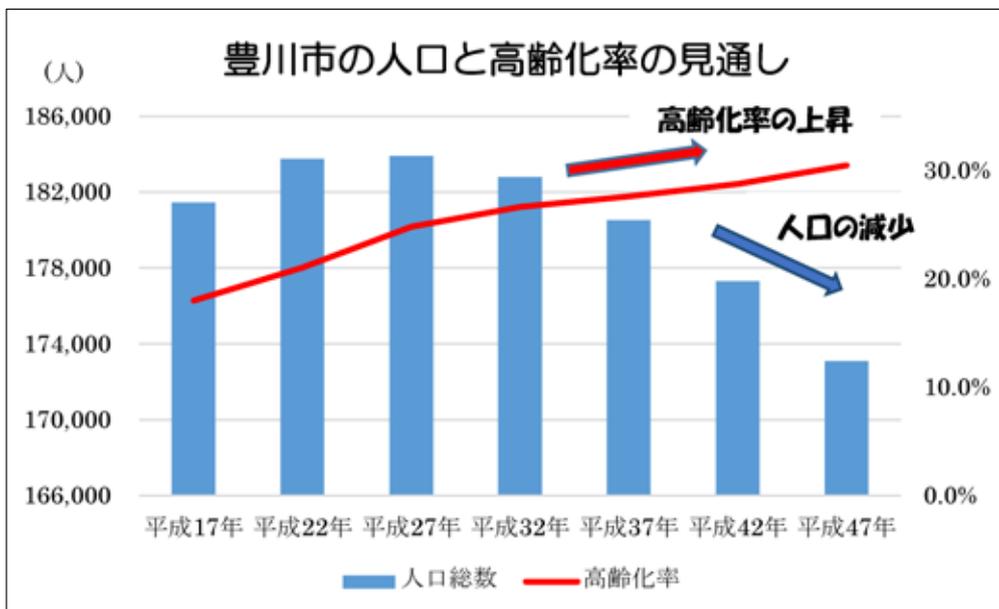
人口の減少と高齢社会を迎え、すべての市民ニーズに対して、行政だけできめ細かく応えていくことが難しくなっています。

あなたの周りでも、困っていることはありませんか？

1 私たちが暮らすまちのこれから

私たちが暮らす豊川市は、平成18年から3回の合併を経て、現在人口18万人を超える大きなまちになりました。しかし、本格的な人口減少・高齢社会の到来と、低経済成長による財政の硬直化は、豊川市も無縁ではありません。

豊川市の人口は、平成27年をピークに、それ以降は減少する見通しにあります。反面、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成47年には高齢化率（高齢者人口÷人口総数）が30%を超えると予想されます。



資料：平成21年度新市基本計画

平成17年には5.6人に1人が高齢者だけ
ど、平成47年には、3.3人に1人が高齢
者になるだリン☆



©いなりん

一方、豊川市の財政は、いまのところ健全な状態にあると言えます。

しかし、市の借金（公債費）は高い水準にあります。また、高齢化が進むこと
で、扶助費（生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者など、生活に困っている人
を助ける社会保障のために使われる費用）などの必要な経費が増えており、将来
的に豊川市の財政状況は、より厳しくなることが予想されます。



いきなり厳しい話を聞
いて、将来が不安にな
るわ…

けっして豊川市が特別ではないだリン☆
行政だけではやれないことを、みんな（市
民や事業者）で協力することで、解決で
きる問題がたくさんあるだリン☆



©いなりん

2 私たちは困っています

本格的な人口減少・高齢社会の到来と、市の財政の硬直化は、私たちの生活にどのような影響を及ぼすでしょうか。

例えば、次のようなことが考えられます。

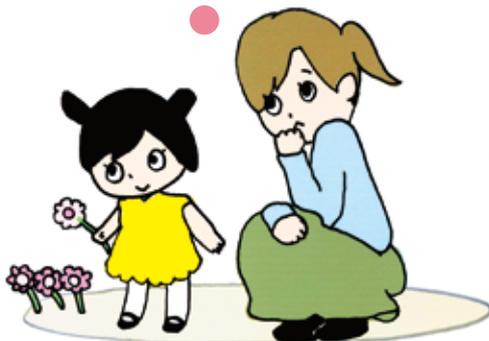
近くの公園や河川を、
もっときれいにしたい
なあ。



高齢者の一人暮らしだから、
災害や犯罪が起きたら
不安だわ。



近所に遊べる子どもがいない
かなあ。お友達が欲しい
なあ。



学校や公民館が古くなって、
これからどうなるのか
なあ。



3 暮らしやすいまちを考える

これまで、公共サービスはもっぱら行政が担うものと考えられてきました。しかし、最近では生活スタイルの変化から地域の課題や市民ニーズが多様化しており、“公平性や平等性”を重視した画一的なサービスを提供する行政だけではきめ細かく応えていくことが難しくなっています。

かつて、私たち地域の問題は、自分たちで解決し決定するなど、地域の一員としてお互いが理解し、協力し合い、快適な生活を送る仕組みがありました。

そこで、今、市民や市民活動団体、町内会、事業者などの発想や想像力を生かした新しい公共サービスが求められています。また、市民が主体的にまちづくりに関わることで、参加する人々や地域に暮らす人々の満足度を高めることにつながります。

市民や事業者、行政などが、お互いの得意とするところを持ち寄って、一緒にこれからのまちづくりを進める「協働」が重要になっています。



私たちが困っているのに、これから行政は手助けしてくれないの？

違うだリン☆
豊川市に関わる“みんな”で“知恵と力”を出し、一緒にまちづくりに参加することで、暮らしやすいまちになるだリン☆



©いなりん☆



第2章

実はあなたもやっている

「市民活動」ってなに？

実は、私たちの暮らしの中で、すでにやっていること。
ただ、あなたが気づいていないだけ…

1 「市民活動」ってなに？

地域の課題解決やまちづくりに、市民が自主的・自発的に取り組む活動のことを「市民活動」といいます。

市民による活動は、画一的な行政サービスとは違い、地域ごとの事業や、困っている人、一人ひとりの状況にあわせ、柔軟で丁寧な対応ができます。

また、市民活動を通して地域の人と人が出会うことで、お互いの顔が見える風通しのいい地域社会が生まれます。

自分たちの手で、より暮らしやすい地域をつくっていくことで、そこに暮らす人々の間で地域への愛着が育ちます。

2 実はあなたもやっている

市内では、多くの団体や町内会が活動をしています。例えば、あなたも、次のような活動に参加したことはありませんか。

市民活動といっても、何も難しいことではありません。実は、みんな自然にやっていることなのです。



清掃の日は、子どもからお年寄りまで、みんなでまちをきれいにします。



防災訓練では、担架を作って人を運んだり、初期消火訓練をしたりします。

3 こんなことも出来る

地域には、さまざまな知識や経験、能力を持った人材が多くおり、生きがいや仲間づくりの絶好の機会として市民活動に参加する人々が増えています。

市民活動が活発になることによって、市民の社会参加や自己実現の機会を広げることができ、さらに新たなまちづくりが期待できます。

「市民活動」って、みんな自然に
やっていることだリン☆



©いなりん

第3章



©いなりん☆

だから一緒にやろうよ

「協働」って聞くと、なんだか難しそう。
いいえ、そんなに難しいことはありません。
あなたの“やりたい”という気持ちがあれば大丈夫。
だから、一緒にやろうよ。

1 一緒にやろうよ

協働とは、市民、事業者、行政が、共通の目的に対し、対等な立場で協力しながら活動することをいいます。協働は必ずしも市民と行政、事業者と行政が行う取組ではなく、町内会と市民活動団体、事業者と市民活動団体などの協働も考えられます。



協働って、
何だか難しそう…

簡単に言うと、協働とは、
「みんなが、お互いの得意
なところを生かして、一緒
にやること」だリン☆



©いなりん☆

いなりんが言うように、協働は難しいことではありません。しかも、パートナー（協働を一緒に行う相手）は、行政以外の団体でも構いません。そして、協働は、楽しくやるのが大事です。

2 みんな、おいでよ！

市内で行われている協働によるまちづくりの取組を紹介します。

協働に参加するのに特別な資格はいりません。「私たちもやりたい！」という気持ちがあれば大丈夫。

みんな、おいでよ！



信楽会 (しんらくかい)

地域住民、小・中学校、高校等と協働し、音羽川での河川整備（草刈り）や音楽祭・カヌー体験などイベントを通じて、地域の仲間づくりを行っています。



豊川防災ボランティアコーディネーターの会

大規模災害時に設置される災害ボランティアセンターを円滑に運営するため、行政や社会福祉協議会、市民と協働し、防災ボランティアコーディネーターの養成を行っています。



B-1グランプリ in 豊川 実行委員会

事業者、学校、市民活動団体、町内会、行政など、さまざまな団体や人々がスタッフとして準備段階から協働し、大会を盛り上げました。

第4章

協働の担い手になるために



©いなりん

市民協働をスムーズに進めるためには、お互いの組織の違いを理解し、パートナーの自主性・自立性を尊重しましょう。

1 とよかわボランティア・市民活動センターに相談しよう

豊川市では、とよかわボランティア・市民活動センターを2か所に設置しています。

このうち、プリオ4階にある“とよかわボランティア・市民活動センター”（略称：センタープリオ）では、ボランティア・市民活動に関するさまざまな情報の収集や提供、相談、活動場所や資機材の提供を行っています。

協働を始めるにあたり、協働のパートナーの情報提供や協働を円滑に進めるための助言・支援を行っていますので、あなたが協働したいと思ったら、まずはセンタープリオに相談しましょう。

また、豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」3階にある“とよかわボランティア・市民活動センターウィズ”（略称：センターウィズ）では、活動場所や資機材の提供を行っています。



センタープリオ 事務所



センタープリオ 市民交流ホール

なお、市役所の市民協働国際課は、市民協働を推進する担当部署で、協働に取り組むときの仲介や市役所内部での調整などを行っています。

2 協働をスムーズに進めるために

まずはあまり難しく考えず、とりあえず活動の現場に出向いたり、パートナーの話を聞いてみたりすることを通じて、“協働の芽”を育てることから始めましょう。

協働をスムーズに進めるために、守らなければならない『協働の5つの原則』があります。

①対等の原則	上下関係・依存関係をつくらず、お互いに対等な関係のもとで実施しましょう。
②相互理解の原則	パートナーの立場や特徴、長所・短所を理解し、尊重しましょう。
③目的・目標共有の原則	パートナーと協働する目的、事業成果の目標を共有しましょう。
④公開の原則	情報は、お互いに共有しましょう。また、積極的に協働のプロセスの情報公開に努め、事業の透明性を確保し、社会的な理解を得るように努めましょう。
⑤時限性の原則	“馴れ合い”にならないよう、終了時期を明確にしましょう。また、必ず事業のふり返しを行い、パートナーや継続の適否を含め見直しを行いましょう。

お互いの組織の違いを理解し、パートナーの自主性・自立性を尊重することが、協働を成功に導く上で重要になります。

地域の課題を解決するために、“知恵と力”を出し合いましょう。

一人で頑張るよりも、みんなで頑張った方が楽しいし、成果もあがるだリン☆



©いなりん



第5章

協働とはこんなこと

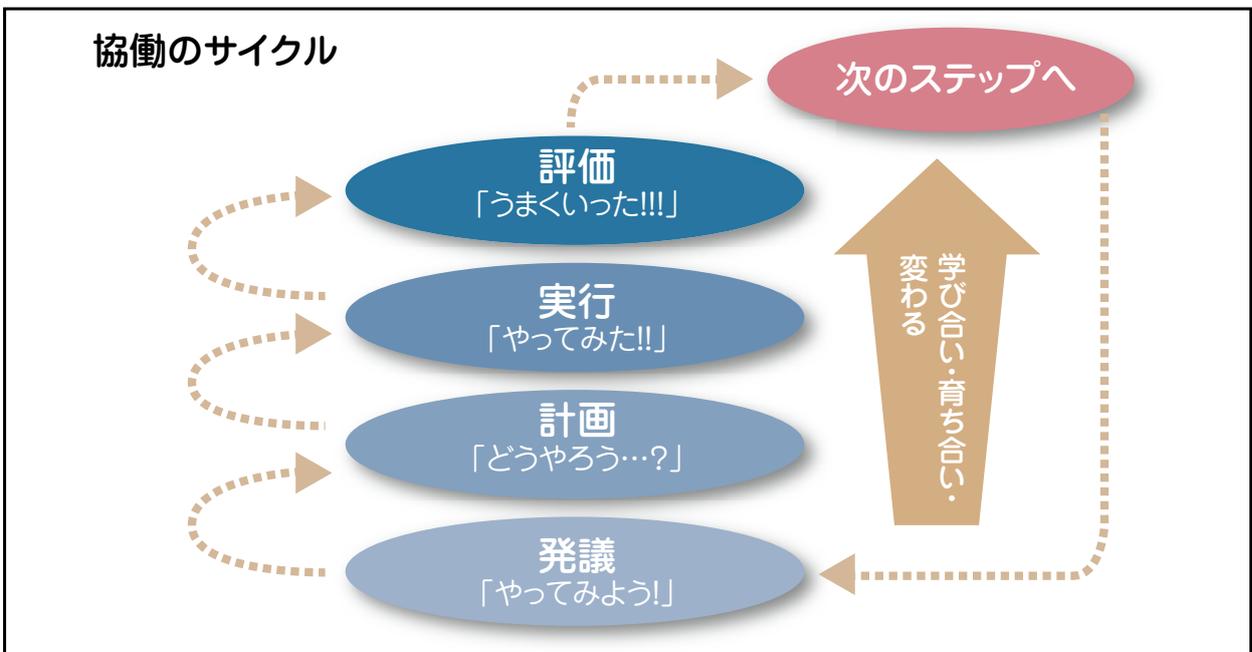
協働と一口で言っても、さまざまなかたちがあります。協働のかたちは、目的や協働するパートナーなどを考えて、一番やりやすい方法を選択することが大切です。

©いなりん

1 協働を始めるにあたって

協働のメリットは、立場の異なる団体や人々が関わりを持つことで、それぞれの特徴やノウハウを生かし、地域の課題に対して“知恵と力”を出し合うことができることです。そのために、できるだけ多くの人々と交流すること、またお互いの立場を尊重し、建設的な意見交換を行う姿勢が大切になります。

協働を始めるにあたっては、自分たちが解決したい地域の課題をはっきりと把握することが重要です。協働のサイクルに沿って、どのような協働のかたちが適しているか、検討を進めましょう。



ただし、協働は、協働をすること自体が目的ではなく、目的を実現するための手段にすぎません。検討した結果、共通の目的が見出せない、実施手法などに合意できない場合には、無理に行う必要はありません。

2 みんなの“知恵と力”を集める【発議・計画】

既成概念にとらわれない、積極的な話し合いを心がけましょう。

(1) 情報交換、意見交換

内 容	市民活動団体、事業者及び行政が、懇談会や情報交換会などを行い、継続的に情報や意見を交換することです。
効 果	それぞれが情報を持ち寄ることで、地域の課題や必要なサービスが明確になります。
注 意 点	形式的な集まりにならないよう注意が必要です。また、反映状況をふり返ることも大切です。



センターブリオでの意見交換会

市民活動団体等と行政による意見交換会を開催し“センターブリオの施設の利活用”について活発な話し合いが行われました。

(2) 施策・事業の企画立案

内 容	行政が事業を企画立案する段階で、市民活動団体や事業者から意見や提案を受け入れることです。(委員会、協議会など)
効 果	それぞれの特徴やノウハウを生かし、市民ニーズにあった事業を推進することができます。
注 意 点	偏った意見や提案は、取捨選択することが必要です。



市民協働推進委員会

協働によるまちづくりを推進するため、市民活動者、事業者、学識経験者及び一般公募者からなる委員会において、市民ニーズにあった「協働の手引き」をつくりました。

3 協働のかたち【実行】

代表的な5つの協働形態（協力、後援、共催、補助、委託）とそのポイント、具体的事例について紹介します。

協働事業を実施している時も定期的に情報交換を行い、進捗状況を把握しましょう。トラブルの早期発見にもつながります。

また途中でも、よりよい協働の方法があれば事業計画の見直しを考えましょう。見直しは、必ず協働のパートナーと一緒に行うことが大切です。

(1) 協力

内 容	市民活動団体、事業者及び行政がそれぞれの特徴を生かし、一定期間継続的に協力して活動することです。（場所や道具の貸し出し、人員協力など）
効 果	委託や共催よりも柔軟な関係で協働できます。
注 意 点	取り組みやすい協働の形態ですが、役割分担などは文書（合意書など）で明確にしておくことが望まれます。



小学校区の見守り隊

見守り隊のボランティアの方が、小学生の登下校時に、毎日通学路に立って、交通安全と防犯に協力しています。



健康体操の集い

体操を通じて心身の健康を保つことを目的に、体操の発表会を保健センターが主催。参加する体操グループは、協力員として1～2名ずつ出して、事前準備から当日の進行まで役割分担し、発表会の運営を協力しています。

(2) 後援

内 容	市民活動団体や事業者が主催する公共性や公益性の高い活動に、行政が「後援」することで、金銭や物品以外で支援する方法です。行政が主催する活動に、NPO法人や事業者が後援することもあります。
効 果	対等な関係で、それぞれの強みを生かし、弱みをカバーできます。
注 意 点	後援の目的や効果を共有しなければ、単なる名義貸しになります。



地域デビューサロン「はぐHUG」

各地域の親子の交流を図る“地域デビューサロン「はぐHUG」”は、行政の後援を受け、(特非)とよかわ子育てネットにより開催されています。「子育てサポーター養成講座」の修了生の活躍の場ともなっています。

(3) 共催

内 容	市民活動団体、事業者及び行政が共に実施主体となって活動を行うことです。(実行委員会など)
効 果	対等な関係で、それぞれの強みを生かし、弱みをカバーできます。
注 意 点	役割や責任の範囲を明確にしておく必要があります。



ふれ愛・みんなのフェスティバル

社会福祉団体や市民活動団体、学校、行政の代表者からなる実行委員会が実施主体となって、毎年秋に「ふれ愛・みんなのフェスティバル」が開催されています。

(4) 補助

内 容	公共性や公益性が高い活動に、費用の一部を支援することです。行政やNPO法人、事業者による補助制度があります。
効 果	行政（NPO法人、事業者）が促進したい活動分野を支援できます。
注 意 点	継続的な支援は、活動主体の自立や自主性を損なう恐れがあります。



花壇等の整備事業

国府中町町内会では、環境の美化と青少年の健全育成を目的に、不耕作地の再生と竹やぶの除去及び花壇の整備事業を計画。行政からの補助金を得て、地元の小学校や保育園と協働し、実施しました。

(5) 委託

内 容	行政が行うべき事業を依頼する委託契約のうち、“協働の5つの原則”（P11参照）に基づいて仕様書作成段階から市民活動団体または事業者と協力することです。（指定管理、業務委託契約など）
効 果	専門的な知識や技術に基づいた事業が実施できます。
注 意 点	協働のパートナーの選定基準を明確にすることや、コスト削減を主たる目的としないことが必要です。



男女共同参画協働型事業
女性のエンパワーメント講座

豊川共生ネットみらいが事業提案し、“女性のエンパワーメント講座”の企画運営を行政が委託。協働による講座開催が参加者に安心感を与え、多くの女性の参加に結びついています。

4 協働を実施したら【評価】

協働事業を実施したら、必ずふり返りの場をもちましょう。

協働のパートナー同士が同じテーブルについて、事業の成果やプロセスなどをふり返し、その結果を次の事業へ生かせるように努めることが重要です（フィードバック）。ここまで行って、はじめて協働事業は終了したと言えます。

ふり返りにあたっては、次ページの『**協働事業 振り返りシート**』を用いると良いでしょう。協働に参加した団体それぞれがシートに記入を行い、双方の評価の差に着目し、話し合いの切り口にすると活発な意見交換ができると思います。

また、事業を効果的に展開していくため、さらに特定の団体と馴れ合いの関係にならないよう、ふり返りの結果を踏まえて、事業の継続や協働パートナーの適否を含めた見直しを行うことも必要となるでしょう。



協働事業 ふり返りシート

【協働チェックリスト】

高 ←————→ 低

	No.	ふり返りの視点	達成度（5段階評価）
計 画	①	事業の目的は明確でしたか。	5 4 3 2 1
	②	適切な目標設定ができましたか。	5 4 3 2 1
	③	事業の目的・目標は共有できましたか。	5 4 3 2 1
実 行	④	協働形態の選択はよかったですか。	5 4 3 2 1
	⑤	役割分担は適切でしたか。	5 4 3 2 1
	⑥	コミュニケーションは十分でしたか。	5 4 3 2 1
結 果	⑦	当初の目標を達成できましたか。	5 4 3 2 1
	⑧	それぞれの特徴が十分に発揮されましたか。	5 4 3 2 1
	⑨	協働によりサービスは充実しましたか。	5 4 3 2 1
	⑩	情報発信に努め、事業の透明性は確保できましたか。	5 4 3 2 1
	⑪	事業の継続性がありますか。	5 4 3 2 1
効 果	⑫	（サービスの）受益者の満足度はどうでしたか。	5 4 3 2 1
	⑬	地域や社会に新たな”気づき”を与えられましたか。	5 4 3 2 1
	⑭	第三者による評価を得ましたか。	5 4 3 2 1
	⑮	また協働に取り組んでみたいと思いますか。	5 4 3 2 1

【課題】 協働事業を実施した課題を記入しましょう。

【今後の展開】 パートナーと話し合い、事業の今後について考えてみましょう。



© いなりん

ボクも、協働を
やってるだリン☆

みんなのメリット

- 地域課題の解決
- 住環境の快適化
- まちづくりの活性化

市民活動団体等

- 町内会
- ボランティア団体
- NPO
- 公益団体等

市民活動団体のメリット

- 団体活動の活性化
- 社会的な信用認知度の向上

行政のメリット

- 市民ニーズへの対応
- まちづくりの推進
- 事業や業務の見直し

行政

豊川市役所

市民

事業者

事業者のメリット

- 社会貢献活動による事業者のイメージアップ
- 従業員の協力、連携意識の向上

協働の
窓口

【とよかわボランティア・市民活動センタープリオ】

〒442-0068 愛知県豊川市諏訪3丁目300番地 プリオ4階

TEL : 0533-89-9070 FAX : 0533-75-6665

E-mail : senta-prio@ccnet-ai.ne.jp

【豊川市市民部市民協働国際課】

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL : 0533-89-2165 FAX : 0533-89-2125

E-mail : kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp

【発行・編集】

市民協働推進委員会

(事務局：豊川市市民部市民協働国際課)

平成26年3月発行